

第1回 茨木市誘致病院事業者候補者選定委員会 議事録

日 時：令和4年4月25日（月）14：00～14：57

場 所：市役所本館6階第1会議室

参加者：肥塚委員長、村木副委員長、大西委員、橋本委員、中尾委員、生野委員

茨木市：福岡市長、小西健康医療部長、前原医療政策課長、林原医療政策課長代理、
能勢医療政策課地域医療係長

【配布資料】

次第

資料1 委員名簿

資料2 誘致病院事業者候補者選定委員会規則

資料3 誘致病院に係る基本整備構想

資料4 誘致病院に係る基本整備構想【概要版】

資料5 意見書

1 開会

(事務局)

ただ今より、第1回茨木市誘致病院事業者候補者選定委員会を開催させていただきます。委員の皆様には、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

2 市長挨拶

(事務局)

まず始めに、開会にあたりまして、福岡 洋一茨木市長よりご挨拶を申し上げます。

(福岡市長)

挨拶

3 出席者紹介

(事務局)

それでは、これより、第1回委員会に入らせていただきます。なお、委員会は本来ですと、委員長のもとに開催され、進行されることとなりますが、本日は委員長が決まりますまで、事務局が進めさせていただきます。

皆様改めましてこんにちは。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。僭越ではございますが、委員長の選出まで議事進行を務めさせていただきます、健康医療部長小西でございます。どうぞ、よろしく願い申し上げます。まず、はじめに本日の配布資料の

ご確認をお願いしたいと思います。まず、会議次第でございます。それから資料1として委員名簿でございます。資料2といたしまして委員会規則でございます。資料3といたしまして誘致病院に係る基本整備構想でございます。資料4といたしまして基本構想の概要版でございます。資料5といたしまして昨年度、病院誘致あり方検討委員会においてご審議いただきました基本構想案についての意見書でございます。以上、手元に配布資料の不足等はないでしょうか。それでは議事の審議に先立ちまして、本日も出席をいただいております、委員の皆様をご紹介させていただき、次に委員長、副委員長の選任へと移らせていただきます。それでは、名簿に沿って、学識経験者の方々からご紹介させていただきますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。まず名簿に沿ってご紹介させていただきます。

立命館大学大学院経営管理研究科教授の肥塚 浩様でございます。

大阪大学大学院医学系研究科助教の村木 功様でございます。

有限責任あずさ監査法人大阪事務所の大西 正祐様でございます。

田上法律事務所弁護士、弁護士の橋本 亮太様でございます。

次に、関係各団体からご推薦いただきました方々をご紹介いたします。大阪府医師会副会長の中尾 正俊様でございます。

大阪府私立病院協会会長の生野 弘道様でございます。

続きまして、市の参加者を紹介させていただきます。

改めまして福岡 洋一茨木市長でございます。

次に事務局となります。改めまして、私、健康医療部長の小西です。どうぞよろしくお願いいたします。健康医療部医療政策課長の前原です。

同じく、課長代理の林原でございます。

同じく、地域医療係長の能勢でございます。

また、この度の病院誘致検討事業におきまして、業務委託をしております株式会社システム環境研究所にも同席をいただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員長、副委員長選出

(事務局)

続きまして、当委員会の委員長、副委員長の選出に移らせていただきます。資料の2をご覧ください。委員長、副委員長の選出につきましては、委員会規則第5条第1項の規定により、委員の互選となっております。まず、委員長の選出をお願いいたたく存じますが、いかがございましたらよろしいでしょうか。

(中尾委員)

中尾でございます。大変僭越ではございますが、委員長には学識経験者であり、経営学の専門で医療経営にも造詣が深く、また、病院誘致あり方検討委員会の委員長を務められた肥塚委員が最も適任だと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。ただいま、中尾委員から委員長に肥塚委員をとのご発言がございました。そのように決定させていただいてもよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(事務局)

ありがとうございます。ご異議がございませんので、全員一致ということで、委員長は肥塚委員に決定いたします。それでは、肥塚委員長、どうぞ委員長席にお移り下さい。後ほど、肥塚委員長からご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。続きまして、副委員長の選出をお願いしたく存じますが、いかがでしょうか。

(中尾委員)

提案ではございますが、副委員長は委員長の捕佐をしていただく役割がありますので、選出につきましては肥塚委員長にご一任してはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ただ今、中尾委員から副委員長の選出につきましては肥塚委員長にご一任してはどうかとのご発言がございました。そのようにさせていただいてもよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(事務局)

ありがとうございます。ご異議がないということでございますので、副委員長につきましては、肥塚委員長にご一任させていただきたいと思います。それでは、肥塚委員長、副委員長の選出につきまして、案はございますでしょうか。

(肥塚委員長)

それでは、副委員長につきましては、村木委員にお願いをしたいと思います。村木委員よろしいでしょうか。

(村木委員)

承知いたしました。

(事務局)

ありがとうございます。副委員長は村木委員に決定していただきました。それでは、村木副委員長、どうぞ副委員長席の方にお移りください。

5 委員長あいさつ

(事務局)

それでは、委員長就任のご挨拶を賜りたいと存じます。肥塚委員長、よろしくお願いいたします。

(肥塚委員長)

挨拶

(事務局)

委員長、ありがとうございました。それでは、これからの議事は、資料2の委員会規則第6条第1項の規定により、肥塚委員長に議長をお願いいたします。委員長、それでは、よろしく願い申し上げます。

6 議事の公開・非公開

(肥塚委員長)

それでは次第に従いまして議事を進めさせていただきます。会議の終了は、午後3時を予定させていただいているということでございます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。最初に本日の委員の出席状況につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

(事務局)

委員会規則第6条第2項の規定により、委員総数の半数以上の方の出席がなければ会議を開くことができませんが、本日は6人の全委員が出席されておりますので、会議は有効に成立しております。以上です。

(肥塚委員長)

続きまして、議事の進行にあたりまして、議事公開・非公開についてお諮りしたいと思います。先に事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、会議の公開・非公開についてご説明させていただきます。審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則としておりますが、当委員会は、茨木市情報公開条例第7条第5号の「審議、協議等に支障を及ぼすおそれのある情報」に該当することから、委員会規則第6条第4項のとおり非公開とさせていただいております。ただし、委員長は必要があると認めるときは、出席委員の同意を得て、委員会の会議を公開とすることができます。病院事業候補者の選定後に市が候補者と覚書等を締結しましたら、遡って各委員のお名前やご意見の内容を含めた議事録や配布資料を全て公開することとなっております。なお、議事録につきましては、会議終了後に、その都度委員各位の内容の確認をさせていただきます。また、本日もお配りさせていただいております次第につきましては、「審議、協議等に支障を及ぼすおそれのある情報」には該当しないと考えておりますので、会議終了後はその都度公開することとなっております。以上でございます。

(肥塚委員長)

ただ今、事務局から会議の非公開についての説明がございました。当委員会は委員会の特性上非公開としますが、各委員のお名前やご意見の内容を含めた議事録や配布資料は、市が候補者と覚書等を締結しましたら、遡って全て公開されます。次第は、会議終了後にその都度公開されることとなります。また、必要があると認めるときは、出席委員の同意を得て、委員会の会議を公開することができます。こういうことでございます。これらのことにつき

まして、ご異議はございますでしょうか。

(一同)

異議なし。

(肥塚委員長)

ありがとうございます。

7 諮問

(肥塚委員長)

次に委員会規則第2条の規定により、福岡市長より諮問を受けさせていただきます。

(福岡市長)

茨木市誘致病院事業者候補者選定について、市内へ誘致する病院の整備及び運営を行う事業者の候補者の選定、選定方法その他選定に関する事項の審査、審議について、貴委員会に諮問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

(肥塚委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございます。市長は次の公務がありますので、これで退席させていただきます。

(肥塚委員長)

ただ今、福岡市長から諮問のありました内容につきまして、当委員会において今後審議することになってございます。

8 会議の趣旨・スケジュールについて

(肥塚委員長)

続きまして、会議の趣旨、スケジュールについて事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。会議の趣旨につきましては、令和4年3月に策定いたしました「茨木市誘致病院に係る基本整備構想」等を踏まえ、経営、公衆衛生の学識経験者や、臨床を担当しておられる医療関係者、法律・会計の専門家の皆様にご意見をいただき、本市に必要な医療機能を継続的に担う意欲を持った優秀な候補者を選定するものです。これまでの経緯につきましては、業務委託契約をしております株式会社システム環境研究所よりご説明させていただきます。

(システム環境研究所)

システム環境研究所でございます。座ってご説明させていただきます。

まずは、昨年に行われました、茨木市病院誘致あり方検討委員会の経緯報告をさせていただきます。

第一回は、令和3年2月15日月曜日に開催され、(1)茨木市及び周辺圏域の詳細分析・

将来予測及び必要となる医療機能について、2点審議をいただきました。①誘致病院で整備する病床機能の考え方について、②誘致病院での5疾病4事業等への対応について審議をいただきました。また、病院誘致に伴い、各医療機関への聞き取り調査について概要の報告をさせていただきます。

第二回は、当初4月30日を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、7月30日金曜日にオンライン会議にて開催されました。審議内容は、(1)本市に必要な医療機能(医療機能・診療科構成、病床数の考え方)について、(2)病院誘致に向けた基本理念、整備方針、誘致整備する病院の目指すべき方向性についてでした。

第三回は、10月15日金曜日にオンライン会議にて開催され、審議内容は(1)病院誘致候補地について、(2)茨木市誘致病院に係る基本整備構想(案)についてでした。

そして、最後の第4回は12月24日金曜日に開催され、(1)本市に必要な医療機能(医療機能・診療科構成、病床数の考え方)について、(2)病院誘致に向けた基本理念、整備方針、誘致整備する病院の目指すべき方向性について審議をいただきました。

お手元の資料、意見書をご覧ください。これまでの全4回の茨木市病院誘致あり方検討委員会を受け、委員長より、委員の総意として、「市が、十分検討・精査され、市民が必要とする安心かつ安全な医療を、将来にわたって安定して継続的に提供する体制を整備し、市内の医療提供体制の充実が図られることを期待する」との意見書を取りまとめていただきました。

意見書では、「基本整備構想(案)は概ね妥当である。」とご判断いただきましたが、今後の病院誘致検討事業の進行においては、「慎重かつ積極的な対応を期待する」として、次の意見をいただきました。

地域医療支援病院として、病診・病病連携だけでなく、医科歯科連携、薬薬連携、医療・介護福祉連携に対応した地域連携機能の充実を求めたい。また、地域住民の啓発活動等にも積極的に取り組んでいただきたい。求められる医療を継続出来るように、医師不足・看護師不足が生じないように取り組んでいただきたい。小児医療について、診療科として継続できるように、ニーズと現実の医療提供体制のバランスを考慮することが必要である。また、小児医療は採算を維持することが簡単ではなく、公的な補助等も検討されたい。新興・再興感染症については、中等症患者の入院までに対応できる病院、または対応できるような機能を有し、感染症対応を考慮した施設整備を検討されたい。災害医療については、災害医療協力病院として、入院医療が必要な患者を積極的に受け入れ、災害拠点病院までの繋ぎや転院、圏域外搬送も担える機能を有するよう検討されたい。病院誘致候補地は、市のハザードマップ上で浸水想定区域内にあることを十分配慮しつつも、特定のリスクに偏ることなく、地震等の他の災害リスクにも配慮し、バランスのとれた施設計画を検討されたい。病院誘致候補地は、現在、市営駐車場・駐輪場として利用されているため、代替駐輪場の確保をするなど検討されたい。また、周辺の道路網に脆弱さがあるため、道路交通の支障をきたさないよう整備を検討されたい。周辺の医療環境や地域の高齢者、子育て世代の暮らし方に対する影響

も総合的に考えていく必要がある。病院誘致検討事業として都市計画マスタープランや立地適正化計画との整合を図り、関連部署と連携して市としての将来像を幅広く検討されたい。病院が誘致された後にどのような役割や機能が果たされているか、誘致による影響の評価を行う方法を検討されたいとの意見をいただきました。茨木市において、地域医療をしっかりと充実させるために、病院誘致の実現を果たすべく取り組むこととなりました。以上が、昨年執り行われました茨木市病院誘致あり方検討委員会の経緯報告になります。

続きまして、お手元の資料4 茨木市誘致病院に係る基本整備構想【概要版】のご説明をさせていただきます。それでは表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

「はじめに」としまして、「誘致病院に係る基本整備構想策定の背景」「誘致病院に係る基本整備構想の位置づけ」を記載しております。「誘致病院に係る基本整備構想策定の背景」では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年以後を見据えた、効果的かつ効率的で切れ目のない医療提供体制の構築や医療と介護との連携促進が喫緊の課題であること。「誘致病院に係る基本整備構想の位置づけ」では、本市が平成31年に行った「茨木市地域医療資源調査分析報告書」や、茨木市病院誘致あり方検討委員会を通じて、誘致する病院の目指すべき方向性、必要な医療機能などの検討を進め、本市の「第5次茨木市総合計画後期基本計画」と整合をはかりつつ、病院誘致の基本理念や整備方針、誘致病院が提供する医療の方向性を、検討委員会の意見を踏まえて策定するものであることを記載しております。

2ページをご覧ください。医療政策の動向として、「国の医療政策の動向」と「本市の取り組み」を記載しております。「国の医療政策の動向」につきましては、説明を割愛させていただきます。「本市の取り組み」では、市民が将来にわたり地域で安心して暮らせるまちを目指し、解決すべき課題を抽出するため、平成31年に「茨木市地域医療資源調査分析報告書」を取りまとめ、その中で、7つの「本市の医療提供のありかた」と、6つの「今後考えられる施策の方向性を示していることを記載しております。

3ページをご覧ください。誘致病院を取り巻く周辺環境として、「本市及び周辺圏域の人口及び患者数の動向」、「本市及び周辺圏域の医療供給の状況」、「本市及び周辺圏域の5疾病4事業及び感染症医療の医療提供状況及び受療動向」を記載しております。「本市及び周辺圏域の人口及び患者数の動向」では、本市の将来人口が令和7年にピークを迎え、三島二次医療圏内の他市町と比べ緩やかに減少すること、65歳以上の高齢者人口は中央圏域を中心に令和22年まで増加すること。将来推計患者は、入院・外来ともに三島二次医療圏では、令和12年にピークを迎え、本市では令和27年まで患者数が増加し、特に後期高齢患者数の増加が予測されていることを記載しております。「本市及び周辺圏域の医療供給の状況」では、「地域医療構想における必要病床数」として、三島二次医療圏と本市の病床機能区分ごとの病床数の構成比率をみると、急性期機能、慢性期機能が占める割合が高く、高度急性期機能、回復期機能が占める割合が低くなっています。ただし、本市では高槻市と比べますと、重症度の高い患者に対応する看護配置7対1以上の特定機能病院入院基本料、急性期一般入院料1の届出病床数が少ない状況であることが報告されています。また、「本市の回復

期機能の病床の配置状況」として、中央圏域、南圏域には地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている回復期の病床がない状況が報告されました。「本市及び周辺圏域の5疾病4事業及び感染症医療の医療提供状況及び受療動向」では、1)がん、2)脳卒中等の脳血管疾患、3)心筋梗塞等の心血管疾患、4)糖尿病、5)精神疾患、6)救急医療、7)災害医療、8)周産期医療、9)小児医療、10)感染症医療について、本市及び周辺圏域の医療提供状況と受療動向をまとめております。

4ページをご覧ください。これまでのページを踏まえ、誘致病院の基本的な考え方を取りまとめました。「病院誘致に向けた基本理念及び整備方針」は次のとおりです。基本理念は3つ決めました。本市に必要な医療を提供することで、市民の安心かつ安全な市民生活を支えるための病院。本市及び周辺市の医療機関等との機能分担により、市内の医療提供体制の充実を目指す病院。安定して継続的に医療を提供可能な病院。基本理念を踏まえた整備方針は次のとおりです。本市の急性期医療を担うとともに、救急医療体制を支える病院。小児医療等、子育て世代が安心して本市で暮らすための支援機能を備えた病院。二次医療圏の地域医療の拠点となる病院との連携により、市内の医療提供体制の向上を目指す病院。地域医療連携機能を充実させ、本市及び周辺市の病院・診療所、薬局等との連携により地域医療を守る病院。新興・再興感染症の拡大時においても、適切な感染管理に基づく継続的な医療提供が可能な病院。災害医療協力病院として、大規模災害時においても早期に医療機能を回復し、医療提供を行える病院。安定した経営を行い、市民のために継続して医療を提供する病院。

また、「本市に必要な医療機能・診療科構成、病床数の考え方」は次のとおりです。重要な事項ですので、全て読み上げさせていただきます。必要な医療機能としまして、病床機能としまして、高度急性期医療については、大学病院を中心に高槻市内及び吹田市内の医療機関との役割分担により対応する。市内での入院医療を要する中等症以上の救急搬送患者の受け入れ強化を目指して、急性期病床を確保する。今後の医療提供体制を踏まえ、本市及び三島二次医療圏で不足している回復期病床の確保を検討する。5疾病4事業等への対応としまして、本市において安全で質の高い急性期医療や、救急医療、小児・周産期医療、災害医療などの政策的医療を提供するために誘致病院では、以下の診療機能を確保します。がんは三島二次医療圏のがん診療連携拠点病院やがん専門病院との診療連携により対応します。脳血管疾患、心血管疾患は脳卒中や心筋梗塞等、緊急を要する症例に対して迅速かつ適切な診断を行い、手術実施体制を備えることが望ましい。糖尿病は糖尿病の治療を行える体制を確保し、早期治療や管理のための教育入院に対応します。5ページに移ります。精神疾患は市内の精神科専門病院との診療連携により対応する。救急医療は救命救急センターでの対応を要する三次救急を除く、初期救急及び二次救急に対応する。市内医療機関への搬送率を向上させるために、二次救急輪番制に参加する。災害医療は災害医療協力病院として、災害拠点病院との連携により、中等症患者の受け入れ機能を確保する。周産期医療は市内の周産期医療対応病院及び周辺市の周産期母子医療センターとの診療連携により対応する。小児救急医療を含む小児医療は診療所等での対応が困難な小児患者の入院受け入れ機能を確保

する。夜間帯の受け入れ機能を強化することで、市内の小児医療体制を下支えする。感染症医療は新型コロナウイルス感染症や今後の新興感染症発生を見据え、一般患者と感染患者との動線分離を図れるよう施設整備を行う。感染症に対応できる医療スタッフの確保・育成を行う。以上が、誘致病院の基本的な考え方です。

6ページをご覧ください。建築計画を記載しております。病院誘致候補地は、今後、高齢者人口が中央圏域以南で増加傾向にあり、中央圏域には病院が少ないこと、用地取得の可能性、病院を整備するために十分な面積を確保できること、早期に建設工事に取り掛かることが可能な候補地を検証した結果、双葉町駐車場を整備用地として選定しました。概要は記載のとおりです。施設整備方針では、立地特性を踏まえた施設計画上の検討の方向性を、市と病院事業者で示しております。市の方向性として①来院車両や救急車等が適切に敷地内に駐車するなどのため、周辺交通に支障が無いように道路整備を検討します。②病院事業者から、高度地区の特例許可による高さ制限の緩和について申請があった場合には、調整・協議します。③病院事業者が駅ビルとの接合を行う場合に調整・協議します。④現市営駐車場・駐輪場の確保先は、病院との合築の可能性を含めた検討を早期に行い、病院事業者募集時には一定の条件を設定いたします。病院事業者の方向性として①適切な車両動線計画と必要台数の駐車場等の整備を行うよう検討し、市の道路整備計画との整合性を図ります。②決められた敷地内において、誘致病院の医療機能を十分に果たすことができるようにします。③洪水浸水想定区域にあることを十分配慮し、浸水被害を極力軽減するような施設計画を検討します。必要であれば高度地区の特例許可による高さ制限緩和を申請します。④来院者の安全と利便性向上のために必要であれば、駅ビルとの接合等について検討します。⑤現市営駐車場・駐輪場の確保について、積極的に調整・協議します。病院誘致の整備・運営に関する基本的な考え方としましては、病院事業者が整備・運営を行うものとします。事業の継続性確保において、最適な支援方法及び内容を引き続き検討します。継続的にモニタリングし、評価するための地域医療の確保・維持に資する仕組みを引き続き検討します。想定しております誘致病院整備スケジュールですが、今年度上期に事業者を決定し、三島二次医療圏で推計入院患者数がピークとなる令和12年度に向けた整備を目指しております。以上が茨木市誘致病院に係る基本整備構想【概要版】についての説明になります。ありがとうございました。

(事務局)

続きまして、今後の当委員会のスケジュールにつきまして、ご説明をさせていただきます。第2回が6月下旬、選定方法や選定要件についてご議論いただく予定でございます。第3回は7月中旬、選定方法や選定要件を募集要項として取りまとめていただきます。その後、速やかに募集要項を公表し、第4回9月中旬、応募者から提出された提案書に関する質問内容の取りまとめや、候補者の採点に関することをご議論いただきます。第5回はプレゼンテーション審査で、候補者の選定を行っていただく予定でございます。第6回は委員会として答申をお願いすることを考えております。以上でございます。

(肥塚委員長)

会議の趣旨、これまでの経緯説明、特に茨木市の誘致病院に係る基本整備構想の概要について、今後のスケジュールについてのご説明がございました。それでは、以上の説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、恐れ入りますが、挙手にてご発言をお願いしたいと思います。どなたからでも結構でございます。よろしくお願いいたします。

(中尾委員)

府医師会の中尾です。入院機能に関しては、あり方等できっちり議論されてこのような整備計画になっているのだと思うのですが、第8次医療計画策定、あるいは今回、外来診療計画について、計画策定されて、第8次に向けてもう一度きっちりとしたものに持って行くということになっているのですが、茨木市民のことを考えると、単に紹介患者さんの重点医療機関であるような地域医療支援病院ということにすると、なかなか市民の方々のアクセスが行かないのではないかなということもあると思うんです。その点に関してかかりつけの先生方がしっかりと診て、この病院の紹介をしていくという体制作りとか、その部分がある程度出来上がってこないと、なかなか市民の皆様にとって身近な病院という感じがしない気がするのですけども。その点に関してもご検討いただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。市におきましても、第8次医療計画や、この間策定されました外来の計画なども視野に入れながら、おっしゃっていただきました開業医の先生方との連携といったところも考え併せて、今後、選定の内容はどこまで書けるかということもありますが、実際に決まった後でも、このところに関しては重要な事項ですので、しっかり検討を進めてまいりたいと考えています。

(中尾委員)

よろしくお願いいたします。

(肥塚委員長)

よろしくお願いいたします。他にございましたらお願いします。

(生野委員)

茨木市はこういうように取り組んでおられて大変素晴らしいなと思います。色んな自治体がありますけれど、具体的に自分たちの市町村をどうやっていくかというのは出ていないということで、聞かせていただきました。ここで、いわゆる公的機能、医療というのは全部公的なんですけども、自治体とか、税金を投入してやる病院は、補助金、あるいはお金を投入することによって、公的機関、政策医療という言葉でどんどんやってきた。これを民間でやっていくには、独自では採算性が絶対に合わないの、人材も集めにくいので、できないなど。これをどうやって、公私の割合はどういう形で、茨木市はどういう形で、公設民営とかいろんな形が全国でなされているし、大阪でもされているんですけども、茨木市がどう取り組んでいかれるのかと思っているのが1つの質問です。

もう1つは、例えば小児、小児と言いますけれど、小児をやるにはかなりの歴史と人材と施設があります。同時に、先ほど急性期と高度急性期は分けるのだと、高度急性期はこっちで終わるんだという言い方ですけども、現場で働いている者は、高度急性期の先生がやるわけで、それは無理で、高度急性期と急性期という議論が、定かではないんですけども、これはこっちに送るというよりも、ここで今述べられていることは、高度急性期も急性期も一緒に、それに見合う人物を集めないといけないし、それに見合う設備を整えてないといけない、それに見合う看護師も集めないといけないということで、ここを連携するような形が書いてありますけども、この茨木市の人口からすると、ここに中枢が1つあってもいいわけですよ。この辺りの考えだと分けるという言い方だけど、分けなくて、広く多く、最初に述べられたことで民間病院がやっていくのは無理で、難しいなと思っています。どういように市が支えながら、サポートをしながら構想を立てようとしているのか、わかっていれば教えてほしいなと思います。以上です。

(肥塚委員長)

2点いただきましたので、それぞれコメントを下さい。

(事務局)

現時点でお答えできる範囲ということで、すみません。まず、本市の場合、誘致に関しましては、民設という形で書いているところです。先生のおっしゃられているところがどこまで市がサポートするかということになるかなと思うんですけども、2回目以降の委員会の中で、そこも併せてご議論を、また案を出ささせていただいて、例えば考えられますのは、補助制度であったりとか、いわゆる初期投資の部分であったりとか、そういったところがありますし、底地に関しましては市の底地にはなりますので、こういったところをどのように取り扱うのかということも含めまして、2回目でしっかりご議論をさせていただきたいなと思っております。

2つ目に関しては小児、高度急性期と急性期の部分ですけども、どうしても実際の本市のロケーション上で高槻市の隣の市で、高槻市さんと吹田市さんに、共に特定機能の病院に挟まれているという形になっています。病院自体をどこまでというのは、市の理想としては色んなものが欲しいですけども、実際に中尾委員がおっしゃられた大阪府の医療構想の部分もあるので、そこはしっかりと考え併せながら考えていきたいです。欲を言えば、確かに手元に置きたいということもございます。ただ、そのところ自体はどこまで折り合いと言いますか、許されるかということと、市民のためにという形になった時に、確かにこの場所で全て治って回復して在宅へ帰っていただくという一連の流れ、そういうところもきちんとした流れの誘致というところをキーとして、その病院がキーということではありませんけれども。キーにしてしっかりと今後も考えていきたいと考えております。答えになっているようでなっていないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

(事務局)

委員長、少し補足をさせていただければと思います。先ほどの中尾委員のお話にも関連す

ることかなと思います。整備方針で地域の診療所等との連携はしっかりと書かせていただいております。生野委員からも採算、公私の割合と言うところで、国の補助でありますとか、そういったところは募集要項に、しっかりと書いていきたいなと思っておりますので、そういうところも皆様でご議論をいただきながら、募集要項を叩いていただければというように思っております。

それから、小児のところです。今みたいな少し急性期になるとか、高度急性期が一緒ですよと、人材の部分でありますとか、設備の部分でありますとか、そういうところにつきましても、民設民営という形ですので、できるだけ提案もいただきながら、こんな提案がいいのではないかとか、ここまで行政が基本構想に沿った形で求めていくべき設備であるとか、人材であるとか、そういうところは皆様の専門的なお知恵もいただきながら、しっかりと募集要項を作ってまいりたいなと思っておりますので、どうぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。

(肥塚委員長)

今の1点目につきましては、次回以降議論をしっかりとさせていただくということになるかなと。2点目につきましては今のご説明どうですか、よろしいですか。

(生野委員)

全国で、大阪府下もそうですけども、こういう形で市が推しますと、市民がどう思っているかなんです。やって欲しい、救急も小児もやって欲しい、産科は抜けているんですけどもそれはどうなったのかと、そういう意見がいっぱい出てきます。これに応えるには、今の診療報酬制ではやっていけないんですね。それだけの数も減って来るし、人間も小児科も産科も。その中でこれをやるというならば、かなり自治体の支援がないと駄目なんです。全部それが潰れていっているんですね。でもその覚悟が市長におありで、こういうことを言っておられると思うんです。かなり他の自治体では良いと言っていますけども、最後はへたってしまうんですね。ここのところを皆でサポートして、それでも大丈夫なような体制を作らないといけない。特に脳卒中、心筋梗塞をやらないといけないですよ、ここの病院の位置は。それと高度急性期をしないと医者は集まりません。先生はやる気がなくなりますよ。やっぱりやるんだということが必要で、ここにあっても、隣に大学病院があっても全然構わないわけで、連携は取れるわけで。むしろ大学で取れない時はこっちが取るというぐらいの連携が必要なので、ここは高度急性期をやるのだと言ってほしいなと思っております。ここはしっかりとやらないと医者が集まらない。どこかの病院の用のない医者だけが集められてやっても駄目です。出来ないですよ。この茨木市を皆で助けるのだというぐらいに根性がないと出来ないですよ、民間では。公的でもそれができるとなってきたんです。ずっと周辺に無いところはできるんですけども、やっぱりここは医療資源が豊かですので。立派な大学も病院もたくさん、少し離れたところにありますので。ここに医療、こういうものを作るのは市民にとっては一番素晴らしいことです。それには覚悟がかなりいるので、今後も検討会で話をして、是非応援していきたいなと思います。

(肥塚委員長)

課題をいただいたということですね。他にはいかがでしょうか。

(大西委員)

今お聞きした話とこの資料の内容からいきますと、とりあえず民設民営というのは決定事項であるということによろしいですね。あと、土地は無償で使っただけという、いわば権利を差し上げるからここで良い医療をやってくださいねということで誘致をすることによろしいですね。

(事務局)

ありがとうございます。底地の提供ですけれども、今後考えていくことにはなるんですけれども、事務局としてはおっしゃられた無償の部分なども、他市の事例を参考にしながら、特に関東圏に多いかなと思うんですけれども、そういったところの事例を見ながら年数を指定する形になるのかということも含めて考えていきます。例えば事例であれば10年とかという形が出ていたりもするんですけども、それも適切なかどうかということも含めて、こちらで案を叩いていただきたいなと思っております。

(大西委員)

もう少しお聞きしたいのですが、今このように構想があがっていると。小児とか災害医療とかそういうところ、どちらかというところと公立病院に求められるところの機能もやっていただくということになっていますけれども、土地のことも含めてですね。それ以外に何か補助金を差し上げるような、そういう枠組みはこれから検討した上で誘致を図っていくということなんでしょうか。それともその辺りは全く何も考えなくても良いということなんでしょうか。

(事務局)

先ほども申し上げましたとおり、国の支援など、取れるものは取っていく方向で考えることになると同時に、本市で既に既存の補助制度がありまして、救急医療や小児医療の関係で補助金等報奨金制度を作っております。こちらの方を実際に新病院、誘致する病院に考えるという形にさせていただいております。それ以外の部分に関しましては、すぐにといいところはないんですけども、出来る限り、先ほどから委員の皆様方のご意見を頂戴しておりますので、引き続き検討してまいりたいと思っております。

(大西委員)

そういう補助金制度も入れていったとして、その民間の病院がこの機能をきちんと果たしているかどうかということ、やはりモニタリングする義務が市の方にはあると思うんですけども、その方法とか、だからこういうことについては必ず毎月報告しなさいとか、こういう委員会で審議をしますよというような、そういう枠組みはこれから検討した上で誘致を図っていくということによろしいのですか。

(事務局)

その部分に関しましては、要項の中にどこまで書き込めるかということもあるんですけ

ども、実際にはおっしゃっていただいたようにモニタリングの仕組みですね、何もしないでいきなり病院事業者の状況を見せてくださいとか、色々なものはなかなか要望しづらいと思いますので、そういったところも含めて検討して、何かこちらから支援させていただく部分に関してモニタリングさせていただくとか、そういったものも併せて考えていきたいと思っております。

(大西委員)

はい、分かりました。

(肥塚委員長)

他はどうか、どうぞ。

(橋本委員)

法務の観点でご質問申し上げます。事業者選定のスケジュールの話なんですけど、募集要項の公表と応募者の応募のスケジュールがあると思うんですけど、これは大体いつ頃を予定されているのか。事業者選定のリミットというのはどのように考えておられるのか、その辺りを聞かせていただきたいです。

(事務局)

はい、ありがとうございます。公募の時期ですけれども、先ほどスケジュールを少し申し上げたところですが、7月中旬に一旦募集要項の取りまとめをさせていただくということですので、そこから速やかに事務手続きをさせていただいてということになりますので、7月の下旬付近を目途として公表をさせていただいて、そこから質問の取りまとめとか、1か月ぐらいの期間でしょうか、そういったところでやりとりさせていただいてとなりますので、8月中を使ってと言う感じになります。こちらの都合で大変恐れ入りますけれども、本市では9月に関しては市で議会がありますので、そのところは抜いて9月中旬ぐらいに提案書等に関する内容の取りまとめや、採点に関するご議論を、第4回目になりますけれども、そちらでさせていただくスケジュール感になっております。プレゼンテーションは、市では上半期を目標にと話をさせていただいているところですが、相手様がいらっしゃるので、こちらは遅くとも10月上旬付近までぐらいで考えたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(橋本委員)

意見を申し上げますと、今回かなり練られた計画と整備方針がありますので、対象事業者は自ずと限られてくるかと思うのですが、その中でも市民の付託を受けた信頼できる事業者を選定するためには、やはりある程度競争性も必要になってくるかと思えます。ですので、募集要項の公表から公募までの期間は、一定の余裕を持って事業者が準備出来る期間を取っていただけると幸いです。

(肥塚委員長)

そのとおりですね。他はいかがですか。全体を通じて、何かございますでしょうか。様々な課題をいただいているように思いますが、まずは、今回は今のところでよろしいで

しょうか。それでは、今いただきました意見を踏まえた上で、今後は進めさせていただくというようにしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆さまにおかれましては、ご多忙であるということでございますけれども、今後ともよろしくお願いいたします。本日の第1回選定委員会は、これをもちまして、終了ということでございます。皆様、ご協力いただきましてありがとうございます。事務局に進行をお返し申し上げます。よろしくお願いいたします。

9 閉会

(事務局)

本日は、長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。事務局からご報告いたします。本日の会議録案を作成の上、後日、委員の皆様にご確認のご依頼をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは以上で第1回茨木市誘致病院事業者候補者選定委員会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。